

会 議 議 事 録

1. 会議名 令和6年度第2回中間市地域公共交通会議
2. 開催日時 令和6年12月18日（水曜日）10時00分から10時25分まで
3. 開催場所 中間市役所 別館3階 特別会議室

4. 出席委員（21名）

中間市 副市長（会長）	田代 謙介
中間市 建設産業部長	白石 和也
中間市 建設課長	小土井 崇
西鉄バス北九州株式会社 営業担当 課長	小川 裕之
九州旅客鉄道株式会社 筑豊篠栗鉄道事業部長	富永 哲男
筑豊電気鉄道株式会社 運輸車両課長	高野 浩一
有限会社ことぶきタクシー 代表取締役	小林 義人
産業タクシー株式会社 所長	黒土 功
一般社団法人福岡県バス協会 専務理事	中川原 達也
福岡県交通運輸産業労働組合協議会 （西鉄バス北九州労働組合 執行委員）	坂井 孝一
中間市自治会連合会 会長	影谷 和久
中間市自治会連合会 中間校区長	仰木 節夫
中間市自治会連合会 中間東校区長	牧坂 國雄
中間市自治会連合会 中間西校区長	高島 敏子
中間市自治会連合会 中間北校区長	合谷 隆義
中間商工会議所 組織運営委員会 委員長	藤木 智
中間市社会福祉協議会 事務局長	安徳 保
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	辻 美貴善
福岡県北九州県土整備事務所 地域整備主幹	大塚 晋
福岡県折尾警察署 交通第一課 交通規制係長	高木 拓哉
北九州市立大学 副学長	内田 晃

5. 欠席委員（6名）

有限会社ホームタクシー 代表取締役	高亀 勝
ひかり第一交通株式会社 所長代理	嶋津 善孝
一般社団法人北九州タクシー協会 副会長	貞包 健一
中間市自治会連合会 底井野校区長	森 淳
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	川野 一代
福岡県 企画・地域振興部 交通政策課 課長補佐	三重野 直美

6. 事務局（4名）

都市計画課長	江藤 新悟
都市計画課長補佐	谷山 隆二
都市計画課 交通対策係長	志賀 由浩
都市計画課 交通対策係	濱田 達

7. 会議内容

次第

（1）開会

（2）議題

①令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の評価（一次評価）について

②北九州市営バス「水巻南部循環線」の廃止申出に伴う協議について

（3）閉会

会議録

事務局 皆様、おはようございます。

若干、定刻より早いですけれども、皆さんにお集まりいただきましたので、ただいまから、令和6年度第2回中間市地域公共交通会議を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、都市計画課長の江藤でございます。
よろしくお願いいたします。

それでは、会議の前にいくつか諸連絡を行います。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、次第、委員名簿、席次表、資料1、参考資料1、資料2、参考資料2となっております。

お手元の資料をご確認いただきまして、不足がございましたらお知らせください。

よろしいでしょうか。

では次に、人事異動により委員の方の交代がありましたので、後任の方のご紹介をさせていただきます。

新しい委員の方につきましては、私の方でお名前を呼ばさせていただきますので、その場でご起立をよろしくお願いいたします。

福岡県交通運輸産業労働組合協議会からの推薦で西鉄バス北九州労働組合の坂井 孝一様に矢野 陽一様の後任として委員に加わっていただいております。

坂井様、どうぞよろしくお願いいたします。

委員 坂井です。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは次に、欠席の委員につきまして、委員名簿に記載している番号と併せてご報告させていただきます。

欠席の委員は、8番 高亀委員、10番 嶋津委員、12番 貞包委員、15番 森委員、24番 川野委員、25番 三重野委員、以上の6名でございます。

現在、ご出席の委員が21名であることから、定数27名の過半数に達していますので、中間市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

次に、本会議は、要綱第6条第5項の規定により、原則公開としております。

このため、本会議の議事録は、後日、本市のホームページに掲載させていただきます。

また、現在、傍聴者が2名入室しておりますことをご報告いたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

ご発言される際は、挙手をしていただき、指名されましたら、お手元のマイクのボタンを押して、ランプが点灯してからご発言をお願いいたします。

また、ご発言が終わりましたら、ボタンをもう一度押していただくと、ランプが消え、マイクが切れる仕組みとなっております。

なお、本会議の進行は、要綱第6条第1項の規定により、会長が議長として行うこととなっておりますので、今後の進行は、本会議の会長であります田代副市長にお願いいたします。

会長 皆様、改めましておはようございます。

本会議の会長を務めさせていただきます、中間市副市長の田代でございます。

本日は、年末の大変お忙しい中、令和6年度第2回目の交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、次第に沿って議事を進めて参ります。

まず、次第の2、議題（1）、令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の評価（一次評価）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 はい。それでは、令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の評価（一次評価）について、ご説明いたします。

資料1及び参考資料1をお手元にご準備ください。

資料1の「概要」に記載しておりますとおり、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、次年度以降の事業をより効果的に実施するため、この交通会議において事業の実施状況の確認及び評価を行い、その結果を九州運輸局長に報告することとなっております。

なお、この評価の前提として、令和6年度とは令和5年10月から令和6年9月までを指しており、通常の会計年度とは異なっておりますので、ご注意ください。

それでは、評価内容についてご説明いたします。

まず、評価対象についてですが、令和6年度におきましては、コミュニティバスの「太賀・朝霧系統」及び「通谷・桜台系統」の2系統について国庫補助の申請を行っておりますので、この補助事業に対する評価を資料1のとおり行っております。

また、評価に当たっては、参考資料1に記載している昨年度の評価結果等を踏まえて、内容を検討いたしております。

それでは、資料1の3ページ目、地域公共交通確保維持改善事業・事業評価の表をご覧ください。

③前回又は類似事業の評価結果の反映状況として、今年度においては、窓口やお電話でのお問合せへの対応、そして、令和5年の9月末に実施した交通計画策定に係るアンケートによる周知効果について記載しております。

また、⑤目標・効果達成状況の欄には、昨年6月に設定した目標値、今年度の実績値、昨年度の実績値を記載しております。

そして、⑥事業の今後の改善点として、利用者の増加により今年度から再び補助対象となった太賀・朝霧系統については、新規利用者の獲得と効率的な運行を検討し、収支率が目標値を上回った通谷・桜台系統についても、利用者増につながる取組について検討することといたしております。

なお、4 ページ目の「事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について」は、昨年度とほぼ同じ内容を記載しておりますので、説明は割愛させていただきます。

事務局からは以上です。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明がありました、令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の評価につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員 はい。北九州市立大学の内田でございます。

令和6年の実績で、利用者は目標を下回ってるけれども、収支率は目標を達成したということなんですけれども、この目標値の1,616人の利用があれば、収支率が20%になるということではなかったのでしょうか。

これが、何らかの原因で利用者は下回ったけど収支率は良かったとか、その辺を説明していただけますか。

事務局 はい。お答えいたします。

この目標値の設定については、利用者がこれだけいれば収支率がこれだけになるというような形で設定しているものでは、実は、なくてですね、この利用者数の目標値については、年間の運行日数を元に、1便当たり2人以上乗ったら、数値的にどうなるかというところで目標値として設定をいたしております。

そして、収支率につきましては、収支率20%ということで目標にしているんですが、これは特に明確に基準としている指標はないんですけれども、論文のデータとかによると、北九州・沖縄地方のコミュニティバスの平均収支率が18.9%というところが出ておりまして、その平均的な収支率を目標にしているというところで考えておりますので、利用者数と収支率の関係性というのは、実は、あまりなくて、それぞれに目標値を設定しているので、片方は目標値に達しているけれども、片方は目標値に達していないというような状況になっております。

以上です。

委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

いずれにしても、収支率が昨年度より大きくアップしてることは、大変いいことではないかと思います。

以上です。ありがとうございました。

会長 はい。
その他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

委員 はい。バス協会の中川原と申します。
非常に頑張っているというように見受けられます。

その中で、今後の改善点というところの末尾の方に、両系統とも「新たな利用者の獲得」もしくは「更なる利用者増を目指し」という一般的な話、その次に「効率的な運行」そして「効果的な周知方法等」を検討する、とありますが、これについて、ある程度具体的なことを、ここでご説明いただければありがたいと思います。
以上です。

事務局 はい。お答えいたします。
「持続可能な交通体系の構築に向けて」ということを書いているんですけども、これは交通計画にも記載しておりました、A I オンデマンドの導入であったりとか、そういったところで、今のコミュニティバスの体系を変えていって、より収支率を上げていく、そして利用者増にも努めていける、ということになるのではないかという、その可能性があるということで、改善点のところに記載させていただいております。

効果的な周知方法というのは、今言われたとおり、よくある表現だと思うんですけども、やはり自治体が行う取組については、なかなか周知というのが、どうしても行き渡らない。ホームページに載せてもあまり見ていただけなかったりとか、そういったところがあると思いますので、例えばですが、自治会の会議に直接入らせていただいて、その地域の方に直接周知するだとか、そういった方法を模索しながらやっていけたらいいかな、というふうには考えております。
以上です。

委員 ありがとうございました。

会長 はい。他にご意見ご質問ございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは、令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の評価につきまして、ご異議は

無いということで、承認とさせていただきます。

委員の皆様、ありがとうございます。

続きまして、議題２、北九州市営バス「水巻南部循環線」の廃止申出に伴う協議について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 はい。それでは、北九州市営バス「水巻南部循環線」の廃止申出に伴う協議について、ご説明いたします。

資料２及び参考資料２をお手元にご準備ください。

資料２の「概要」に記載しておりますとおり、北九州市交通局が主に水巻町内を運行している、北九州市営バス「水巻南部循環線」について廃止の申出がっております。このバス路線には中間市内の２つのバス停も含まれているため、本会議において具体的な対応策を協議し、協議結果を福岡県へ報告する必要があることから、今回の議題とさせていただきました。

なお、今回の協議においては、当該路線の廃止の賛否について検討するのではなく、路線廃止の申出を受けて、代替案や廃止受入れ等を検討することが求められておりますので、申し添えます。

まず、廃止の申出に係る一連の流れをご説明いたしますので、参考資料２をご覧ください。

参考資料２の１ページ目に、廃止の申出から最終的な廃止の判断までの流れと、各協議会の役割を記載しております。

現在、北九州市交通局から福岡県バス対策協議会に対し、廃止の申出がなされ、福岡県バス対策協議会から中間市に対して協議の依頼がっております。

そして、本日、協議した結果を福岡県バス対策協議会に、書面にて報告いたしますので、本市の協議結果と水巻町の協議結果をもとに、福岡県バス対策協議会での結論が出されることとなります。

そして、その結論を踏まえて、北九州市交通局が最終的な廃止の判断をする、というのが、全体的な流れです。

それでは、具体的な内容についてご説明いたします。

資料２の２ページ及び３ページをご覧ください。

来年の３月末に廃止が予定されている水巻南部循環線に代わり、４月から水巻町を運行主体として、コミュニティバスの運行が予定されております。このコミュニティバスは、水巻南部循環線とはルートが若干異なり、中間市内の停留所であった「中鶴四丁目」及び「大膳橋」には停車しないこととなりますが、「中鶴四丁目」については、

西鉄バス中間線の路線図でお示ししておりますとおり、同名のバス停が同じ場所に設置されており、こちらは、ＪＲ中間駅などにも接続しております。

よって、現在「中鶴四丁目」バス停を利用している方々への大きな影響は、特にないものと考えております。なお、「中鶴四丁目」の現在の時刻表については、５ページに記載いたしております。

また、３ページ及び４ページに記載しておりますとおり、「大膳橋」バス停については、現在の位置から約１６０ｍ北側に「吉隈橋」バス停として、水巻町コミュニティバスの停留所が新設される予定となっているため、こちらのバス停についても利用者への影響は少ないと考えられます。

なお、水巻南部循環線における中間市内の停留所での乗降客数は、６ページ及び７ページに記載のとおりとなっております。

以上の状況を踏まえまして、水巻南部循環線はこれまで、水巻町が路線維持のための費用負担を行っていた路線であり、水巻町の交通体系の再構築によって代替交通が用意され、また、西鉄バス中間線が近くを運行していることから、本市への影響は少ないものと考え、事務局としては、北九州市営バス「水巻南部循環線」の廃止を受け入れる旨を福岡県バス対策協議会へ報告してはどうかと考えております。

事務局からの説明は以上です。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会長 はい。ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がありました北九州市営バス「水巻南部循環線」の廃止申出に伴う協議について、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

委員 すみません。バス協会の中川原でございます。

廃止の後に、コミュニティバスが代替バスとして走られるということで、資料２の３ページの方にオレンジの線で書かれておりますが、これが中鶴四丁目のちょっと上までで系統がぽつっと切れてるのは、これは中間市のお話ではないんですけど、どうされるのでしょうか。折り返しですか。

事務局 その部分につきましては、折り返してＵターンするような形になります。

水巻町の町内で転回して、戻っていくような形です。

以上でございます。

会長 はい。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

委員 西鉄バス北九州の小川と申します。
ちょっと確認したいのが、7 ページ目の9 番系統のOD 表なんですけれども、1 日2 便で中鶴四丁目の乗車人数が2 2 1 というのは、2 便で2 2 1 人の方が乗車されているという認識でよろしいでしょうか。

事務局 はい。お答えいたします。
その横にですね、主な利用経路ということで書いているんですけれども、そこに記載しておりますとおり、これは乗車の方が2 2 1 人ということなので、中鶴四丁目から乗られて水巻駅南口で降りられている方が2 便で1 3 8 名、中鶴四丁目からいきいきホールまで乗られた方が2 便で2 4 名、中鶴四丁目から福岡新水巻駅病院まで乗られた方が2 便で2 1 名というような形で、すべて1 日2 便の中で乗られた人数です。

そして、すみません、ちょっと見方が分かりづらくて申し訳ないのですが、右上の方に3 か月間の市内停留所利用実績ということで書いておりますので、その合計人数ということで見ていただければと思います。

委員 ありがとうございます。

会長 他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

はい。ご意見ご質問等ないので、それでは、本会議としては、北九州市営バス「水巻南部循環線」の廃止を受け入れることとして、ご異議はございませんでしょうか。

よろしいですかね。

ご異議が無いようですので、承認とさせていただきます。

委員の皆様、ありがとうございました。

以上で本日の地域公共交通会議の議題は、すべて終了いたしました。

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

今後とも、様々なお立場から貴重なご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局 はい。それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回中間市地域公共交通会議を閉会いたします。
委員の皆様、ありがとうございました。